

## 令和4年度 第10回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年12月20日（火） 13時30分～14時18分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男		○
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	佐々木元	○	
		次長	菅原正宏	○	
		主査	島原理絵	○	

#### 4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第20号 農地法第3条の3の規定による届出について

報告第21号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第22号 現状変更届について

議案第27号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について

議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第29号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第30号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について

## 【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長  
(13時30分開会)

- 議長 ただいまより、令和4年度第10回平泉町農業委員会総会を始めます。  
本日、4番委員から欠席届が出ております。委員総数7名のうち6名出席で過半数に達しておりますので、会議は成立しています。  
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。  
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、2番委員、5番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の菅原次長と島原主査にお願いします。  
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 佐々木局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 以上で会務報告を終わります。それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは、「報告第20号 農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査 (報告案件の朗読、説明)
- 議長 所有者死亡による相続5件です。
- 議長 ただいまの「報告第20号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
議長 発言がないようですので、「報告第20号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第21号 農地法第18条第6項の規定による届出について」、事務局説明願います。
- 島原主査 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 農地所有者が所有権移転を申請するための合意解約5件です。
- 議長 ただいまの「報告第21号」について、発言のある方は挙手をお願いします。  
議長 発言がないようですので、「報告第21号」を終わります。
- 議長 次に、「報告第22号 現状変更届について」、事務局説明願います。
- 菅原次長 (提出議案の朗読、説明)
- 議長 計画は、長島地区の田2筆7,923㎡の畦畔除去工事に伴う現状変更届となります。10年以上耕作を行っていない遊休農地の畦畔を除去し、傾斜地を活用しながらブドウを栽培する計画となっております。  
以上、現状変更の届出1件です。
- 議長 ただいまの事務局の説明に関連して、現地調査を実施されました委員の方から補足説明をお願いいたします。
- 3番委員 12月14日に、4番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。番号4番の内容につきましては、資料及び事務局の説明のとおりで草刈り管理を

されておりました。計画は、登記は2筆となっておりますが、現況10枚の棚田を畦畔除去するものであり、一部は大きな石を積み上げた畦畔になっておりました。現状変更により周辺農地に与える影響はないものと考えますし、周辺の景観も良くなると思われま。

議長 ただいまの「報告第22号」について、発言のある方は挙手をお願いします。発言がないようですので、「報告第22号」を終わります。

議長 それでは議案審議に入ります。「議案第27号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について」、事務局説明願います。

菅原次長 番号150から番号152は、令和4年度農地パトロールにより非農地に該当すると判定され、本人または相続人等より非農地証明願が出されたもの3筆です。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案のとおり可とすることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 それでは議案審議に入ります。「議案第28号 農地法第3条の規定による許可申請について」、二つに分けて審議いたします。事務局説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

経営規模拡大のための所有権移転1件、耕作の利便性を考慮した所有権移転1件、経営規模拡大のための賃貸借設定1件、事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 3番委員 それでは現地調査をした委員、3番委員。

12月14日に、4番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。所有権7は、今年度も譲受人が耕作していて秋の耕起もされていたことから問題はありません。所有権8についても、40年ほど前から譲受人が水稻育苗用ハウスとして貸借し利用していたことから保全管理もされていて問題ありません。賃貸借6については、今年度まで貸付人が耕作していたことから農地として問題はありません。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 それではここで、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、次の案件に係る[ ]は一時退席をお願いします。

議長 暫時休憩します。(13:54)

議長 再開します。(13:55)

事務局より説明をお願いします。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

貸付人の申出による使用貸借設定1件、事前にお渡ししている調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当していないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 12月14日に、4番委員、推進委員、菅原次長と現地調査を実施しました。使用貸借2について、譲渡人が急逝しましたが、作業委託をしながら耕作はされていて問題はありませんでした。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 暫時休憩します。(14:01)

議長 再開します。(14:02)

議長 次に、「議案第29号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(所有権)番号2」、事務局より説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

経営規模拡大による所有権移転設定の1件です。ご審議をお願いいたします。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 それではここで、「農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定」により、次の案件に係る[ ]と[ ]には一時退席をお願いします。

議長 暫時休憩します。(14:06)

議長 再開します。(14:07)

議長 次に、「議案第29号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権)番号3」、事務局より説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

利用権設定で20年間の無償での使用貸借1件です。ご審議をお願いいたします。

議長 それでは現地調査をした委員、3番委員。

3番委員 12月14日に、4番委員、推進員、菅原次長と現地調査を実施しました。報告第22号でも補足説明しましたが、現在、転作田ですが草刈り管理も行われ問題

ないと考えます。

議長 質疑に入ります。質問等ございませんか。  
(なし)

議長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、可と決定します。

議長 暫時休憩します。(14:12)

議長 再開します。(14:13)

議長 次に、「議案第30号農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について」、事務局説明願います。

島原主査 (提出議案の朗読、説明)

2年間の配分計画2件です。配分理由として、地域内の話し合いによる中心経営体や適格団体への集積やその集積に協力するためとなっております。

議長 それでは質疑に入ります。質問等ありませんか。  
(なし)

議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。  
(挙手全員)

議長 挙手全員、意見なしと決定します。

これをもちまして、令和4年度第10回平泉町農業委員会総会を終わります。  
ご苦労様でした。

(14時18分閉会)

#### 【議事録署名】

議長 会長 千葉賢一 印

署名人 2番 青木慶 印

署名人 5番 鈴木正昭 印